

JIS

人間工学－視覚表示装置を用いる オフィス作業－作業環境に関する指針

JIS Z 8516 : 2007

(ISO 9241-6 : 1999)

(JES/JSA)

平成 19 年 9 月 20 日 制定

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準部会 消費生活技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	小川 昭二郎	お茶の水女子大学
(委員)	赤松 幹之	独立行政法人産業技術総合研究所
	秋庭 悦子	社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会
	大熊 志津江	文化女子大学
	岡田 宏	社団法人繊維評価技術協議会
	長見 万里野	財団法人日本消費者協会
	加藤 さゆり	全国地域婦人団体連絡協議会
	加藤 隆三	社団法人日本建材・住宅設備産業協会
	蔵本 一也	社団法人消費者関連専門家会議
	小熊 誠次	社団法人日本オフィス家具協会
	三枝 繁雄	財団法人製品安全協会
	櫻橋 晴雄	社団法人日本ガス石油機器工業会
	佐野 真理子	主婦連合会
	沼尻 禎二	財団法人家電製品協会
	長谷川 政章	株式会社西友
	星川 安之	財団法人共用品推進機構
	村田 政光	財団法人日本文化用品安全試験所
	矢野 友三郎	独立行政法人製品評価技術基盤機構
(専門委員)	村井 陸	財団法人日本規格協会

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：平成 19.9.20

官 報 公 示：平成 19.9.20

原 案 作 成 者：日本人間工学会

(〒107-0052 東京都港区赤坂 2-10-14 第 2 信和ビル TEL 03-3587-0278)

財団法人日本規格協会

(〒107-8440 東京都港区赤坂 4-1-24 TEL 03-5770-1571)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準部会 (部会長 二瓶 好正)

審議専門委員会：消費生活技術専門委員会 (委員長 小川 昭二郎)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 基準認証ユニット環境生活標準化推進室 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1) にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

まえがき

この規格は、工業標準化法第 12 条第 1 項の規定に基づき、日本人間工学会(JES)／財団法人日本規格協会(JSA)から、工業標準原案を具して日本工業規格を制定すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が制定した日本工業規格である。

制定に当たっては、日本工業規格と国際規格との対比、国際規格に一致した日本工業規格の作成及び日本工業規格を基礎にした国際規格原案の提案を容易にするために、ISO 9241-6:1999, Ergonomic requirements for office work with visual display terminals (VDTs)－Part 6: Guidance on the work environment を基礎として用いた。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願、実用新案権又は出願公開後の実用新案登録出願に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願、実用新案権又は出願公開後の実用新案登録出願に係る確認について、責任はもたない。

JIS Z 8516 には、次に示す附属書がある。

附属書 A (参考) 照明

附属書 B (参考) 音の測定及び評価手法

附属書 C (参考) 全身振動の測定、評価及び判定

附属書 D (参考) 温熱環境

目 次

	ページ
序文	1
1. 適用範囲	1
2. 引用規格	2
3. 定義	2
4. 指針の一般的原則	4
5. 自然光及び人工照明に関する指針	5
5.1 一般	5
5.2 基本事項	5
5.3 作業空間の輝度分布	6
5.4 グレアの制限	6
6. 音及び騒音に関する指針	7
6.1 基本事項	7
6.2 騒音の影響の低減	8
7. 機械的振動に関する指針	8
7.1 基本事項	8
7.2 機械的振動による影響の低減	8
8. 電磁界及び静電気に関する指針	9
8.1 基本事項	9
8.2 環境からの影響回避	10
9. 温熱環境に関する指針	11
9.1 基本事項	11
9.2 温熱的快適感の関連パラメータ	12
10. 空間構成及び作業場のレイアウトに関する指針	13
附属書 A (参考) 照明	14
附属書 B (参考) 音の測定及び評価手法	22
附属書 C (参考) 全身振動の測定, 評価及び判定	26
附属書 D (参考) 温熱環境	27
参考文献	29
解 説	31

人間工学－視覚表示装置を用いるオフィス作業－ 作業環境に関する指針

Ergonomics－ Office work with visual display terminals (VDTs)－ Guidance on the work environment

序文 この規格は、1999年に第1版として発行された ISO 9241-6, Ergonomic requirements for office work with visual display terminals (VDTs)－Part 6: Guidance on the work environment を翻訳し、技術的内容及び規格票の様式を変更することなく作成した日本工業規格である。

なお、この規格で点線の下線を施してある参考は、原国際規格にはない事項である。

この規格は、JIS Z 8511 (人間工学－視覚表示装置を用いるオフィス作業－通則) で規定する表示装置 (VDTs) を備えた、JIS Z 8501 で定義する作業システムに適用する。VDT を用いるオフィス作業は、種々の作業環境で実行できる。作業環境は、ユーザーの快適性及び能率の両方に影響を及ぼす可能性がある。さらに、作業環境は、VDT 及びその関連装置 (例えば、プリンタ、コンピュータ) の特性によって影響される場合がある。

この規格は、ユーザーの快適性及び能率を向上する環境条件を決定するための指針を提供するために作成した。ユーザーと作業環境との間の相互作用を高めるためには、良好なバランスが必要な場合がある。このため、この規格は、一般目標としての指針の原則、各項目 (例えば、照明、騒音) に対する基本的な要件を提供し、与えられた作業環境下で統合的に解決する (例えば、所定の仕事及び所定の環境において音響環境を調整する。) ための指針を提供する。

1. 適用範囲 この規格は、照明、騒音及び機械的振動の影響、電磁界及び静電気、熱的環境、空間の構成並びに作業場の配置を考慮し、作業環境及びワークステーションの人間工学的設計の基本原則に関する指針について規定する。

この規格は、オフィス作業に表示装置 (以下、VDT という。) を使用する作業システムにおける作業環境及びワークステーションに適用する。ただし、この規格は、作業環境に関係する装置・機器の技術的特性を規定しない。

備考 この規格の対応国際規格を、次に示す。

なお、対応の程度を表す記号は、ISO/IEC Guide 21 に基づき、IDT (一致している)、MOD (修正している)、NEQ (同等でない) とする。

ISO 9241-6:1999, Ergonomic requirements for office work with display terminals (VDTs)－Part 6: Guidance on the work environment (IDT)